

地域振興施設(イベント広場等)利用時の申請等について

一般事項

施設の利用申請について

- 利用申請は利用予定日の前日までに、かほく市地域振興施設利用申請書と利用料金を添えて、道の駅高松管理事務所へ申し込んで下さい。
- 申請に関しては、イベント等の内容が分かる事業計画書を添付して下さい。
- 飲食物の販売に関しては、下記のうち該当する書類を添付して下さい。
 - * キッチンカー等の飲食店営業の許可証（写し）（保健所）
 - * 露店等の臨時飲食店営業届（写し）（保健所）
 - * 露店等の開設届出書（写し）【火気使用のみ】（消防署）
- 関係する添付書類が不足の場合は、受付いたしません。

施設の利用許可について

- 利用申請後に書類審査のうえ、問題がなければ利用許可書を交付いたします。

施設の利用の取消しについて

- 申請者の都合により利用許可を取消しする場合は、特別な理由がない限り利用料金の還付はいたしません。

利用料金の減免について

- 施設の利用に関し、地域振興施設条例及び同規則で定める市が主催及び市が共催または市が後援する公益上の利用については、かほく市地域振興施設利用料減免申請書の提出により利用料金を減免いたします。

その他

- その他、上記以外でご不明な点等がございましたら、管理事務所スタッフまでお問合せ下さい。

道の駅高松 076-281-2221